

平成29年第7回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年7月5日(水曜日) 15:00～16:15

(2) 会議の場所 ユアーズ 2階 鳳凰の間

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 15人

第1番	篠原浩司	第2番	真木増次郎
第3番	久枝啓一	第4番	藤田幸正
第5番	小野輝雄	第6番	小野義尚
第7番	高橋繁	第8番	高橋敬雄
第9番	曾我部英敏	第10番	近藤上
第11番	合田有良	第12番	村尾浩一
第13番	松木忠夫	第14番	高橋征三
第16番	加藤武雄		

(2) 欠席委員 0人

(3) 農政部会委員外委員 15人(農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	篠原修
	寺尾俊行	小野春雄
	守谷博明	古川一豊
	神野賢二	矢野重明
	福田満壽夫	山下元
	桑山尚久	秦昭一
	村上勝利	山本健十郎
	加藤喜美男	

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	鴻上幸広	農政係長	山之内奈緒美
主事	池田有里	臨時職員	中山麻美

4 傍聴者 なし

5 会議に付議した事項

議案第1号 「農業委員としての3年間を振り返って」

6 議 事

15時00分 開会

山之内係長

御起立ください。礼。御着席ください。
部会に先立ち、委員の出席状況を御報告致します。
在任委員15人、出席委員15人でございます。
全員出席であることを御報告致します。
それでは、藤田農政部会長、よろしく願いいたします。

藤田部会長

みなさん、こんにちは。
昨日の台風は駆け足で過ぎ、今朝は集中豪雨がありました。
農繁期も終わられ、みなさん一息つかれたと思います。そう
いった中、今朝のようなゲリラ豪雨がまた発生されることが
懸念されておりますので、みなさんお気をつけて、農作業等
に取り組んで頂きたいと思います。それでは、ただいまから
平成29年 第7回 新居浜市農業委員会 農政部会を開会
いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第
19条の規定により、部会長において、曾我部 英敏委員と
合田 有良委員を指名いたします。御両名よろしく願い
いたします。

本日の議題は、御案内しておりましたとおり、「農業委員
としての3年間を振り返って」でございます。

最後の農政部会ですので、この3年間の農業委員として
の活動を振り返って感じたことを、皆さんに一言ずつ、お願
いしたいと思います。今期で退任される方、また、引き続い
て農業委員、農地利用最適化推進委員をされる方もいらっし
ゃるとは思いますが、本日出た御意見については、また、そ
れぞれ立場で生かしていただければと思います。なお、今日
は農政部会委員の他に農地部会委員の方々も出席されていま
すので、農政部会委員の後に、農地部会委員の皆さんにも一
言ずつ感想を述べて頂きたいと思います。

では、篠原（浩）委員の方から順次お願いします。

篠原（浩）委員

私は6年間、農業委員をさせていただきました。6年前と
現在では、遊休農地が段々増えていっているように思います。

新しい委員さん方には、今後とも頑張っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

真木委員

みなさん、こんにちは。私の場合は、2年ちょっとだったのですが、本当に農業委員会の大きな転換点の最後の農業委員をさせて頂きまして、ありがとうございました。農業そのものに関しては素人な所があったのですが、地元の耕作放棄地の調査や先進地視察研修等、みなさんによくして頂いて、非常に勉強になりました。今後とも、市議会において、農業委員会の施策のアクセル役を果たせるように頑張っていきたいと思います。本当にお世話になりました。

久枝委員

私はこの3年間で初めての経験でございました。高齢化社会になり、なり手がいないということで、農業委員を引き受けたのですが、右も左もわからない状況でしたが、非常に勉強になりました。本当にありがとうございました。色々な調査で、各家庭を訪問させて頂きましたが、農業問題以外にも高齢化社会の福祉問題等も感じさせる3年間でした。農業問題では、特に耕作放棄地がございます。予備地もたくさんあり、今はなんとか管理だけでもと頑張っている所が、保全管理も難しくなってくると耕作放棄地が一挙に増えてしまうのではないかと懸念しております。私は、あと3年農地利用最適化推進委員の方で残り、大生院地区の新しい農業委員さんをサポートしたいと思っております。以上です。

小野（輝）委員

3年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。反省点といたしましては、耕作放棄地問題です。戸別訪問をし、保全管理をお願いした所、了承をしていただき、一度は解消されたのですが、再発いたしました。後は、農地の貸し借りの問題です。貸し手はたくさんいるのですが、借り手が少ないです。お願いをしにいても、現在、作っている所は、手がいっぱいなので、これ以上はできないとお断りされてしまいます。少しずつでも、新しい農業委員さんと共に解決していけたらと思います。6期務めさせて頂きまして、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

小野（義）委員

今回、初めて農業委員をさせて頂きました。最初、何もわからず、みなさんにご迷惑をおかけしました。調査ということで、まわっておりますと、大正後半生まれの方が結構

いらっしゃいます。子供は遠くにいてやれないという方がたくさんいます。そういう方々の農地のことを心配しております。また、有害鳥獣被害にあうと、馬鹿らしい、やってられないという声をたくさん聞きます。この辺りもしっかりしていかないと意欲がなくなると思います。次期も引き続きやることになりましたので、この辺りを推進していきたいと思っております。3年間、どうもありがとうございました。

高橋（繁）委員

22期の3年、あつという間に終わりました。みなさんおっしゃられている、耕作放棄地の問題ですが、私の地区でも、耕作放棄地とまではいかないけれども、保全管理だけの状態の農地がここ数年で増えました。原因として、高齢化、後継者不足だと思います。1軒が辞めても、1反で終わりません。やはり、2反3反と持っているので、1軒が辞めるとそのすべてが耕作放棄地となってしまいます。行政の補助等で若い後継者を育成しなければ、ここ数年で大変なことになってしまうのではないかと懸念しております。以上です。

高橋（敬）委員

初めての農業委員でございました。大変お世話になりました。事務局の方にも、調査方法等について教えていただき、ありがとうございました。農業委員としては、台帳調査や耕作放棄地の調査等、農家の方と話し合うよう心掛け、担当地区の現状把握に努めました。耕作放棄地、遊休農地対策、何もしてくれないという意見が多数ありました。遊休農地に関しては、農道・農業用排水路等の整備ができていないので難しいのではないかと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

曾我部委員

私は、農業委員3期務めさせていただきました。みなさんご存じのように、私は農協の方に勤めております。特に、農業政策というのは、政府の方が非常に厳しくなっております中で、農業委員として農業政策というのをどのようにもっていけばいいかということでもあります。特に、農地に関してですが、農業委員になってからよくわかるようになりました。先ほどから出ております後継者問題がありますが、管理が出来ないからといって、太陽光発電のためにタダ同然で売ったりする方もいらっしゃるのが非常に辛い所でございます。年末に1度、前は選挙人調査、今は農家台帳調査で回っておりますが、担当地区を回った際に、後を作る人がいない、

今も作っている人が減っているということにびっくりします。これは、農業委員としてもそうですが、他の各団体としても考えていかなければいけない問題じゃないかと思います。なかなかいい案が思いつかないのですが、次期農業委員会の方々とも、その辺りをうまく考えて頂きたいと思います。以上です。

近藤委員

中萩の近藤です。先輩方と事務局の職員の方々に色々教わりながらこの3年間なんとか務め上げました。先ほどから皆さん言われている通り、耕作放棄地が最初の年よりいくらかずつでも増えていっているのが現状ではないでしょうか。知り合いでも、道路の近くであってもそのまま置いてある田があります。今後は、地区の相談役という格好でしていけたらと思っております。3年間ありがとうございました。

合田委員

合田です。2期、6年を終えようとしております。当初、就任した時は、選挙人名簿をみなさんとしていましたが、今は農家台帳調査となり、地区を回っておりますと、初期から比べてあまりにも変化が大きいということをつくづく感じました。近い将来、どうなってしまうのだろうと危惧しております。まだ6年前は多少マシだったと思う所が、今ではもう高齢化して動けない、子供が戻ってくるまで何もできないという方がずいぶん増えました。なんとかしなくてはいけないと思っているのですが、気持ちだけが先走っているような状況であります。そのような実状を、農業委員会でもっと議論できればと思います。グループを分けて、小規模でディスカッションできる場を設けて頂けたらと思います。大勢で議論をしたら、建前も出てしまうと思いますので、小規模で議論する方がいいと私は考えております。以上です。

村尾委員

新須賀の村尾でございます。3期、9年間お世話になりました。新居浜では農業規模拡大はなかなか望めないのではないかと思います。零細といいますか、家族農業が主体となっており、今後もその通りではないかと考えております。私の担当地区では、兼業農家が多く、農業主体でやっている人は、退職後、年金をもらいながら農業をしている方がほとんどです。規模拡大・農地の集積だけに限定せず、新居浜のような所では、家族農業を基本に考えていかなければならないのではないかと思います。以上です。

松木委員

松木です。私の担当地区では、農地が非常に減っております。それと申しますのも、高齢者で跡取りも高齢に近く、定年になって帰ってきても、農地を守るために農業をするという考えにはなりません。若い時から農業に携わっているわけではありませんので、農業の仕方もわかりません。大きな農地もありませんので、俗にいう一反百姓ですね。大きな農業をするという訳でもありませんので。やはり、若い時から農業をしていませんので、中でトラブルになることもあります。集積農業は川西地区では到底無理なので、家庭菜園のような農業です。そういう所もあるということも、行政の方で頭に入れて頂き、零細農業家にも目を向けて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

高橋（征）委員

高橋です。私が初めて農業委員になったのは、昭和53年でした。その当時、米、野菜を作らないといけないということで遊休農地等なかったと思います。平成16年の線引き廃止以来、遊休農地、特に耕作放棄地が増えてきたように思います。このままにしておくと、いずれは竹林になるのは目に見えているのではないだろうかと思っております。ある程度は、解消するように動かないといけないと思います。鳥獣害被害についてですが、現在、箱わなでイノシシを捕獲しておりますが、箱わなだけでは難しいのではないのでしょうか。箱わなには入る率が少ないと思います。もう少し方法を考えなければいけないのではないかと思います。以上です。

加藤（武）委員

加藤でございます。平成26年7月22日に就任いたしました。もう3年となりました。1年目は非常に長く感じました。2年目からは、ものすごく日が経つのが早く、現在に至っております。一介の委員として一番思い出深かったことはやはり、選挙人名簿から農地基本台帳調査に変更するという事で、農地基本台帳作成をしたことです。戸別訪問をしたときに一番感じたのは、マンション等に若い世代が多く入っているのですが、色々お話を聞くと、田畑は近くになく、遠方から頂いた土地を人の手によって耕作している人がほとんどです。特に若い人は、農業に対して非常に興味が乏しいので、それに啞然といたしました。やはり、各地区によって、状況が違いますが、若い人の農業への興味を掻き立てる耕作を事務局と23期の方と一緒に、今後取り組んで

頂きたいと思います。私も、少々勉強不足でございますけども、この3年間農業委員に携わって得たことで、少しでも地元の力になれたらと思っております。以上です。ありがとうございました。

岡部委員

21期22期と、違反転用小委員会に係らせていただきまして、その中で感じた事は、6年前には毎月2、3件か違反転用があり、小委員会が開かれない月の方が少なかったのですが、22期になってからだんだんと開かれる月の方が少なくなりました。それは、転用自体が少なくなったのか、事務局の方の指導のおかげなのかわかりませんが。違反転用というのは、先代が届出をしないで工事をして、相続しようとして発覚するのがほとんどです。違反転用が減ったことは、非常に喜ばしいことだと思います。私は、もう1期、農地利用最適化推進委員で残ります。少しでも、農地が農地らしい農地で残るように、微力でも手助けできればと思います。以上です。

福田委員

農業委員をはじめてやらせて頂いたわけですが、新居浜市の農業の実態がよくわかりました。耕作放棄地、遊休農地については、ある程度は止まっているのではないかと思います。作付けをしていない土地が非常に増えていると思います。新居浜市の農地の3分の1位しか作付けされていないのではないかと思います。これは、高齢化や後継者不足ということもあろうかと思いますが、非常に残念なことであります。1反程度の耕作面積の農家にとっては、稲作というのは利益が上がらない。そういう所は、産直市ということも考えて、高齢になってもそれなりに農業に取り組めるようにして頂けたらと思います。農業政策については、国の方針で決まってしまうということで、大規模農家を育成してコストを下げるといっていますが、新居浜市では当てはまらないということです。では、政策を変えることはできないのかということですが、予算がないと。国の予算で決定されるということです。新居浜市の農業予算という程のものは、私は全くないのではないかと思っております。市として農業予算を考えてほしいと思います。そして、鳥獣害被害対策ということで、毎年、先進地視察研修にっておりますが、私の知っている範囲では、新居浜市でそのような対策はなされていないというのが非

常に残念です。10年後、自分の事も含めて考えますと、先行きが不安で残念です。後の人に期待するしかないと思っております。色々とお世話になりました。ありがとうございました。

山下委員

庄内の山下です。私が思っているのは、毎年台帳調査で回ってご意見を聞いていると、毎年同じことを言われます。あなたたちは、私が言っていることを農業委員会で発言しているのかと言われます。先祖から受け継いだ農地があって、その農地を守るために、農業委員会には頑張ってもらわないといけないのだと言われます。私もそう思っています。地域と顔を繋いでいかなければ、地域の方も言ってきてくれないし、私たちの方からも伝えることができません。そういう機会をもっていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

小野（春）委員

角野の小野です。22期から初めて農業委員会に加わりました。右も左もわからない状況で、色々ご迷惑もおかけしたと思います。自分自身も勉強しながら、なんとか3年間頑張ることができました。このような組織のことを何も知らない状況で来ましたので、このような定例会で、私個人が感じた事は、各地区代表の方が集まっている割には、なかなか個人の意見は出ていない、活性に欠けるなど感じました。皆さん、色々ご意見をお持ちだと思いますので、会議の進行にもよるとは思いますが、方法を変えることもいいのではないかと思います。それと、どこの地区の農業委員もいわれるように、耕作放棄地・高齢化等問題が多々あります。新居浜の農業に明るい見通しは一向に伺えないと思いますが、後ろ向きな事ばかりを言ってもいけませんので、やはり我々農業委員と市の農業委員会事務局、県、国が一丸となって若い人が農業に前向きになれるように魅力を感じる農業について、今後みなさんと共に考えていきたいと思っております。今後とも、よろしく願いいたします。以上です。

加藤（喜）委員

加藤です。2点ほど気がかりなことがあります。1つは、今回の農業委員会の委員さんの決定されるにあたって、積極的に女性を入れていただいたのは良かったのですが、お一人ということでは、やはり出てきた時に発言がしにくいのではないかと思います。もう1つは、毎年、先進地視察研修

に行かせていただいておりますが、毎回同じような項目だったと思います。若い人、農地の集約や、産直市の関係等ですが、新居浜も前に向いて進んだ風には思えませんし、若い人も何人かは入ってくれたようですが、あまりにも少ないと思いますし、農業に関心をもっていただけるようなこれからの農業を考えていかなければいけないのではないかと思います。以上です。どうもありがとうございました。

篠原（修）委員

篠原です。私は、合計15年やらせていただきました。印象に残っているのは、愛媛県と愛媛大学が共同で鳥獣害被害対策を集落でするということで、私の地区が愛媛県から指定されまして、地方局の方や色々な方が参加してくださって、光明寺の中に2か所、イノシシや他の動物が入らないように、ワイヤーメッシュで囲いをしてくれました。また、農林水産課の方から、箱わなを7台おいていただきました。2年間、色々な監視をするのに協力させていただきました。集落の人の意識も多少は変わったのではないかと思います。もう1つ、耕作放棄地対策として、地方局から、私の田へナギナタガヤというアフリカ産の草を植えさせてほしいと頼まれ、県から種を融通して頂き、県の方が植えているのですが、現在もナギナタガヤが植わっています。見学なさいたい方は、どうぞ見学にきてください。私は、今期で農業委員を退かせていただきますので、残られる方は一生懸命頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

秦委員

大生院の秦です。2期、6年農業委員をさせていただきました。6年前は、調査に行った時に、今度（100）こちらに回してほしい等という方が何人かいたのですが、6年経ちますと、うちがいいという方がほとんどです。作っている人が、1反そこそこの方ばかりですので、売っても安いし、道掛かりも悪いので置いてあるだけだという方ばかりです。6年前に回してほしいといていた方も、今回、回った時には残念ながら亡くなっていました。今後、3年後、6年後に農業委員の後継者がいないのではないかと懸念しております。農業委員になってよかったことは、担当地区の方と懇意になれたことです。担当地区の事もわかるようになりました。それでも、耕作放棄地もだんだん増えて、水利組合の方でも、以前は25件位田をしていたのが、今ではたったの3件です。

このような現状の水利組合がほとんどだと思います。米も安いので、若い人に作れといっても魅力がありません。魅力ある農業を考えて頂けたらと思います。6年間ありがとうございました。

古川委員

お世話になります。瀬戸・寿代表の古川です。私も2期、6年農業委員をさせて頂きました。最初に、地元の先輩から農業委員に推薦して頂いた時に、農業委員は地域の農家の相談役、守る役目だ。それを忘れるなと言われました。農業委員を退いても、地域の農家の人の役に立てるように尽力していきたいと思います。言っても、詮無いことかもしれませんが、先ほども色々な方がおっしゃいましたが、国の方は小さい百姓をやめさせ、大きい百姓を育てるように動いておるように思います。新居浜のような零細農家を守ることも、国の農地を守ることにつながると思います。そのような働きかけも必要ではないかと思います。もう1つ、なぜ農業が衰退していくかといいますと、農業をしても利益がでない、やるだけ赤字ということでは誰も農業をしないと思います。徳島県では、御年輩の方がインターネットを使って1人年商1,000万という話をテレビで見ました。やり方次第でそういう事も出来るのだと思います。零細農家でも稼げるという政策を考えて頂けたらと思います。本当に6年間、色々な人と知り合うことが出来て幸せな6年間でした。ありがとうございました。

守谷委員

6年前から比べて、私の地区では耕作放棄地が12,13件ほどしかありませんが、理由としては、高齢になり、耕作できなくなった為です。田は、耕作放棄地になった時に、普通の畑と違い、水が入るところなので非常に扱いが面倒です。周囲に迷惑になりますので、3回か4回は耕起してほしいとお願いをして、私の地区では減少傾向にあります。地域の和というのは、非常に大事だと思います。それと、木や竹というのは、根を張りだしたら元の畑に戻すのは難しいです。生える前にトラクター等できちんと管理することが大切です。地域でも、耕作放棄地をきちんと管理するように考えて頂きたいと思います。以上です。

矢野委員

船木の矢野です。今期、初めて農業委員を引き受けることになりました。なり手がいないので、やってくれと地域の人

に言われ、農業委員をやってよかったなど実感しております。大切なのは、周りの人との調和だなと思いました。それと、後継者問題について、皆さん沢山言われておりました。私自身も兼業農家の跡取りでございます。祖父から父親、それから私へと引き継いでまいりました。私自身、農業はほとんどしておりませんでした。手伝い程度でした。親がやれなくなり、農地を所有しているのに荒らすわけにはいけないということで、自分の家族が食べるだけのものを作り始めました。機材もそろえると、周りの人はそれだけお金を投入しても、何もならないでしょうとおっしゃられます。私は、農地を守って、子供に渡せればいいと思ってやっております。ですので、農業で儲からないというのがありますが、新居浜で専業農業されている方もいらっしゃると思いますが、ほとんどが兼業でやっていると思います。私も、こどもにはお勤め第一で、農業は2の次でいいよと言ってあります。人に迷惑をかけないように、農地を農地のままで次の世代に渡してほしいと希望しています。後継者問題は、行政等になんとかならないかという気持ちもお持ちだと思いますが、それは我々が自分の次の世代に農業を伝えていくのかというのが一番の問題ではないかと思っております。ですので、私から自分の子、子から孫へと引き継げるような兼業農家であってほしいと伝えております。農業委員をしていて感じた事は、慣行小作のことです。農業委員会の台帳を必要があつて見たときに、名義を変更されていないことが多々あります。年に一度の農家調査で、話題の中に出して確認はしていますが、相続の際に、小作権の事が抜けていることが結構あります。また3年させて頂きますので、引き続き解消とまではいかないかもしれませんが、減らしていけるように頑張ろうと思います。3年間ありがとうございました。

神野委員

船木の神野です。6年お世話になりました。最初の3年は鳥獣害被害でイノシシのことをしていました。今はサル被害が増えてきました。これからどんどんサルの被害が増えていくと思いますので、山際対策等、残る方には頑張りたいと思います。担当地区では、昼間からイノシシ・サルが出てきているような状態ですので、メッシュの柵をしたりして対策をしてはいますが、今後はもっと有害鳥獣対策に

力をいれて頂けたらと思います。それと、戸別訪問をして、実態を調査してみると、高齢化が進んで独居老人がたくさんいます。そういう家庭には後継者がいませんので、耕作放棄地が出来てしまうと思います。後継者問題含め、耕作放棄地対策に努めて頂きたいと思います。6年間ありがとうございました。

寺尾委員

寺尾です。農業委員になった経緯ですが、地域の人たちから推薦をいただいたのですが、寝耳に水の話で、当初はお断りをさせて頂きました。ですが、地域の方にお世話になったこともありますので、お受けすることにしました。いざ、やってみますと、先ほどから皆さんおっしゃられているように、少子高齢化・耕作放棄地・鳥獣害被害等、問題が多数あります。当初、農業委員会だよりに書いた通り、地域に密着した農業委員になりたいという思いでやってまいりました。仕事の都合で、ずっとこっちにいたわけではありませんでしたので、私の事を知らない方も多々おられました。この3年間でなじみができると思います。他方からお声がかかるようになったのも、この3年間のおかげだと思います。また3年間継続させて頂きますので、出来る部分、出来る範囲をお互いの助け合いでやっていけば、地域もよくなっていくのではないかと思います。また3年間、微力ながら地域農業に貢献していきますので、よろしくお願いします。以上です。

村上委員

農業委員の依頼をされて、前半は地域の現状を把握に費やしました。現状を把握してわかったことは、耕作する人もなく、耕作する意欲も失われているということです。若い人や、年配の方ともお話をしましたが、話が進むことはありませんでした。鳥獣害被害対策の防護柵についても、話を出してみましたが、賛同が得られませんでした。竹の生えている南側については、山にかえりつつあります。この地を、耕作のできる畑に変えるのは、至難の業です。どこか、農業委員会でテスト地を設けて、それに合う耕作をし、前に進んでいければと思います。今後は、新しい農業委員さんに協力していきたいと思います。以上です。

山本委員

議会から選出をされ、6年位出ているかと思います。昔は、農地部会長・農政部会長は議会から出ている議員がやっておりました。現在は、議員が4名入っておりますが、これは予

算の関係があったと思います。4名がでておりますが、今現在市議会に、農業委員経験者が多数在籍しておると思いますが、以前は議員もすべて農業者がでておりました。しかし、議会改革の中で、非農家の方も農業委員会に出て勉強をしようということで、今のようになっております。先ほど、福田委員や古川委員の話にありましたように、小規模農家の育成も十分お聞かせ願えましたので、新しい制度に変わっても、何らかの形で接触させていただき、お話を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。長い間、お世話になりました。

桑山委員

萩生の桑山です。3年間させて頂きました。もっと何かできるかと思いましたが、ほとんど何もできず、申し訳ございませんでした。新居浜の農業は、国が言っている施策にかかることがほぼございませんので、市、農業委員会独自で何かをしようとしないうまくいかないと思います。現在、後継者問題等色々ありますが、私が一番思ったのは、人との繋がりでございます。昔は、近所の人何人か集まって、農繁期を乗り切ったり、農機具を中古で買ったり、協力をしてやっていました。人との繋がりをもって、やっつけていかないと、小規模農家はやっていけないなと思いました。あとは、支援です。定年退職をしたが、まだ体はある程度動く人が、ちょっとずつ手伝いをしたり、ワーキングシェア等があればいいと思いました。営農や農業という枠を超えて、保全管理等だけでもやっていければと思います。その為に、人との繋がりは本当に大事だと思いました。今度、農業委員・農地利用最適化推進委員になる方は人の輪作りをするのがいいと思います。以上です。

藤田部会長

非常に熱心にありがとうございました。今回はじめて全員に御意見を出していただきました。皆さんが心配されるのは、以前から問題視されている、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加、そして有害鳥獣被害の増加です。当然、行政でもやっていかなければいけないのですが、我々農業委員会の農政部会で意見をまとめ、関係機関に働きかけて改善に取り組んでいかなければいけません。みなさん言われていたが、人の輪作りや、若い人が魅力を感じる農業を考えていく事、そして、国の施策でなく、新居浜に適合した新居浜

にあった農業政策を行っていかねばいけません。大規模でなくても、直販所を整備して、少しずつでも農作物を出して活性化させていくように、力を入れていきたいと思います。今回出していただいた御意見をまた事務局でまとめて、これからの農業委員会の中で、関係機関に働きかけていきたいと思っています。

我々、22期の農業委員は、7月19日で任期満了になりますが、引き続き農業委員、農地利用最適化推進委員をされる方は、この第22期で協議した内容をより発展させていただきまして、新居浜市の農業を振興できるよう頑張っていたきたいと思います。また、今回農業委員を辞められる方も、農業委員という立場でなくなっても、地域の農業を守り立てるよう、リーダーとしてご活躍頂き新居浜市の農業がますます発展するようご協力お願いいたします。

以上をもちまして、平成29年第7回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

山之内係長

御起立ください。礼。ありがとうございました。

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員